

[プロジェクトポリシーNo] 003

Well-Being 指標推進・展開コミュニティ・ポリシー

作成日 令和6年6月12日

発足者 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

【プロジェクトコミュニティ概要】

テーマ	・ 日本政府が、デジタル田園都市国家構想下で推進しているウェルビーイング指標を全国の自治体・企業等に展開し、自律的な共助のまちづくりを推進する。
取組の背景	・ 地域幸福度（Well-Being）指標は、都道府県単位・市区町村単位にて地域の魅力や個性、強みや弱みを数値で把握し、市民のウェルビーイング向上に資するまちづくりの政策形成と政策評価のための公式ツールである。 ・ また、政府はエビデンスに基づく政策形成（EBPM）の観点からもデータの活用を進めている。この観点からも、全国の自治体で地域幸福度（Well-Being）指標が積極的に活用されることが求められている。
取組の目的及び達成するゴール	・ 本プロジェクトでは、地域幸福度（Well-Being）指標を全国展開し、主観・客観のデータを適切に活用した自律的かつ共助型のまちづくり政策の推進、ならびにその結果として、市民ひとりひとりが健康で生きがいや成長実感等の幸福を体感できる社会の実現をめざす。 ・ 本プロジェクトは、以下のテーマに沿ってウェルビーイング指標に関する社会的認知・利活用者の裾野の拡大、ならびにベストプラクティスの横展開や関連手法の開発を通じた利活用高度化を推進する。これらのテーマについて会員の参加を集い、メンバーが一定数以上集まったテーマからプロジェクトを組成する。将来的に新たな発見や認識の拡大により追加テーマの設定や既存テーマの改廃も適宜行う。 ① ウェルビーイング指標を活用したワークショップのファシリテーターや政策デザインの講師育成等を通じた指標活用の全国展開 「認定ウェルビーイング・ファシリテーター」の育成、OASIS 研修講師の育成と全国派遣、ならびに大学・学校の授業等を通じ、ウェルビーイング

	指標活用の現場を全国に拡大する。 ② イベント開催・メディア活用による社会的認知の拡大 ウェルビーイング指標活用に関するアイデアソン、ハッカソン、ピッチコンテスト、講演会等のイベントの企画、ならびに新聞、雑誌、論文、書籍、テレビ、ラジオ、ポッドキャスト、SNS、市の広報紙、社内報、オンライン合意形成ツール（例：Decidim）等の各種メディアを活用したウェルビーイング指標活用に関する情報展開を行う。 ③ ウェルビーイング・アワード（全国版・ローカル版） ローカル版ウェルビーイング・アワード（例：浜松市・小田原市）の横展開、および全国版ウェルビーイング・アワードの創設・運営を行う。 ④ ウェルビーイング因子とサービスカタログ採択サービスのマッピング ウェルビーイング指標に含まれる 24 のウェルビーイングの因子とサービスカタログに採択されたスマートシティ・サービスのマッチングを行い、ウェルビーイング因子を選択するとその向上策として紐づき得るデジタル・サービスを検索できる仕組みを構築する。逆に、サービスを抽出するとそれに紐づき得るウェルビーイング因子を特定する仕組みを構築する（逆引き機能）。 ⑤ ウェルビーイングに基づく政策デザイン・予算編成ベストプラクティス共有 総合計画・基本計画（例：浜松市）、まち・ひと・しごと創生総合戦略（例：会津若松市）、年度の施策方針（例：加古川市）等のウェルビーイング指標を活用した政策形成、ウェルビーイング予算（例：品川区）、ふるさと納税の活用（例：茨城県境町）等のベストプラクティスの収集とその横展開を行う。 ⑥ ウェルビーイング関連追加データ収集・データ活用支援ツールの開発 ウェルビーイング指標に活用可能な追加データの収集（特に民間からのデータ収集）、並びにデータの分析・可視化ツール、参加型 GIS ツール、シミュレーションツール、ゲーム等の各種支援ツールの開発を行う（AI や高度な統計手法を使ったデータ解析の手法開発も含む）。 ⑦ ボランティアファンド&データ共有スキームの組成
--	--

	毎年、デジタル庁予算にて実施される主観的幸福度のアンケートデータに加え、自治体・企業が独自調査を実施したデータの活用やその二次利用を促進するためのファンド・スキームを組成する。 ⑧ ウェルビーイング指標を活用したファイナンス（SIB/PFS 等）組成 ウェルビーイング指標の情報を政策効果の測定（ソーシャルインパクトの測定を含む）に活用することにより、それを根拠とする SIB・PFS、ふるさと納税活用等のファイナンス・スキームを開発する。加えて、寄付・遺贈、クラウドファンディング等のその他の手法の活用可能性を検討する。 ・ なお、ダッシュボードやデータ解析ツール等に関連する新機能やサービスの開発については、既にダッシュボードやデータ解析ツールの開発運営を担当しているデジタル庁および一般社団法人スマートシティ・インスティテュートと密に連携し、無用な二重投資、考え方や手法間の矛盾の発生を回避することとする。
--	--

【プロジェクトコミュニティ参加者に求める要件・事項】

参加のルール・発生するコスト条件	① 参加主体 ・ ウェルビーイング指標の活用に積極的に取り組む意思のある自治体、民間企業、非営利団体、大学等の学術研究機関、小中高の学校、専門学校、各国大使館等とする。 ② 参加条件 ・ ウェルビーイング指標の横展開の意義と必要性を理解し、前項に示すテーマ（複数選択可）のプロジェクト・メンバーとして、能動的に活動に参加できること。 後掲の知的財産の扱いを含め、プロジェクトの活動は共創領域の活動であることを理解すること。 ・ 2 か月に 1 回程度の定例会議（基本はオンライン）にて、活動状況を共有すること。 ・ チーム毎に年度末に報告書を作成する（定型書式を使い簡潔に報告）。 ・ 活動資金は、原則として各団体・社の自己負担とすること。
リスク対応	・ 予期せぬリソース不足や利益相反等が起こり得るが、本ポリシー及び上位規程の精神に従い、話し合い等を通じて解決を目指す。 ・ メンバーは、それぞれの団体・社内固有のリスクや問題を不用意にプロジェクトコミュニティに持ち込まないようご留意頂きたい。

知的財産の 取扱い ※会則第 47 条 抜粋	- プロジェクトコミュニティ運営において提出された知的財産の利用範囲は原則として当該プロジェクトコミュニティの活動に限る。当該プロジェクトコミュニティの活動の枠を越えて使用する場合は、当該知的財産の提出者及び運営委員会の事前の書面による承諾を得るものとする。 - プロジェクトコミュニティ等の本会活動を通して新たに生じた知的財産については、当該知的財産の創出に寄与したプロジェクトコミュニティにおける議論も踏まえ、運営員会においてその帰属及び利用方法等について定めるものとする。
備考	
関係省庁 (希望)	デジタル庁、内閣府、内閣官房、総務省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、環境省、農林水産省、厚生労働省、こども家庭庁